



令和3年1月14日

銚田市長 岸田 一夫 殿

### 成人式延期決定に伴う関連事項の要望について

銚田市議会議員 岩間 勝栄



先日1月8日には一都三県に向けて2度目となる緊急事態宣言が発出されました。また、ほぼ同時に茨城県より全県的な不要不急の外出自粛要請がなされております。

このような中で銚田市は1月10日に予定されていた成人式の延期が、式典3日前の1月7日に決定されました。議会としては、感染拡大の状況を鑑みれば式典の延期についてはやむを得ないと認識しています。しかしながら、この決定時期や方法、そして延期決定の周知方法に関しては問題の多いものであり、式典延期の影響についての状況把握の不足や関係者への配慮に欠けた対応であったと考えます。

よって、以下のように新成人の方々の負担や延期に伴い損失の発生する事業者への支援、情報発信等に対して要望致します。

#### 記

- 1、式典の延期に伴い発生する新成人の衣装料等のキャンセル料や無駄になってしまった帰省に関わる費用等の負担軽減のため、新成人に向けて(仮称)新成人特別給付金の支給を実施すること。
- 2、式典の延期に伴い市内の関連事業者が抱える現状を速やかに把握とともに、延期に係る協力金の支給ならびに資金繰り悪化への新たな支援を実施すること。
- 3、式典の延期日程や実施方法に関する情報発信、延期後の式典における更なる衛生対策や最終実施決定の条件設定について実行委員会と詳細に制度設計し、新成人や関係者に広く周知すること。

以上